

廃棄物処分の社会的受容性に関する調査研究

(NPO)パブリック・アウトリーチ 田中 知

調査研究目的

我が国の原子力技術の推進にあたり、必要とされる高レベル放射性廃棄物処分場立地に関する問題点の発見ならびに社会受容性に関する調査研究を行う。

調査研究の実施

NPO 法人パブリック・アウトリーチは、財団法人新技術振興渡辺記念会の助成金を受けて、東京大学グローバルCOE「世界を先導する原子力教育研究イニシアチブ」を後援し、平成21年12月12日(土)に、「科学技術と社会安全の関係を考える市民講座2009」シリーズの第4回「科学技術と廃棄物処分を考える」を開催した。

3名の講師による講演ならびにパネルディスカッションからの知見、ならびに参加者への講演の事前・事後に行ったアンケート調査を通じて、高レベル放射性廃棄物処分の社会受容性に関する調査研究を行った。

調査研究手法

講演・パネルディスカッションの記録・整理・分析

事前・事後アンケートの実施とアンケートの分析

調査研究報告概要

1. 講演ならびにパネルディスカッションからの知見

(1) 山名元講師(京都大学原子炉実験所教授)

原子力、とくに放射性廃棄物処分が社会に受け入れられるためには以下の3条件が成立することが前提となる。

- ①価値の共有認識
- ②安全に対する比較物理的な理解
- ③事業主体や当事者に対する信頼性

放射性廃棄物たる使用済燃料の組成とそれぞれの性質に応じた管理の必要性が出てくる。これらの管理に関しては再処理と直接処分、あるいは長期貯蔵するのか、国は再処理と高レベル放射性廃棄物の深地層処分を選択したが、社会にこれが受け入れられるかどうかは問題である。

(2) 山地憲治講師(東京大学大学院工学系研究科教授)

放射性廃棄物はすでに存在している。この問題から目をそらすことはできない。

超長期にわたる高レベル放射性廃棄物処分事業については、将来世代に技術選択の余地を残しておくべきであろう。地域社会だけではなく、 朝来世代の合意も必要な高レベル放射性廃棄物処分については、現世代だけですべてを決めず、いくつかの選択肢を将来世代に残して段階的に進めるというやり方を先送りと考えるべきではない。世代間連携の知恵である。

リスクの存在を理解し、リスク許容範囲の議論を社会とのコミュニケーションの中で進めていくべきである。

(3) 木下富雄講師 ((財) 国際高等研究所フェロー・京都大学名誉教授)

HLW 問題の特性は以下の点に集約される。

- ①典型的な NIMBY 問題である
- ②高リスクに対する直接的な便益に乏しい
- ③大きな投資規模に対して市場規模は小さい
- ④保守管理業務はものづくりの喜びに欠ける
- ⑤超長期的な問題であり、現在の技術・社会的知見と未来展望の間にずれがある
- ⑥事業に対する切迫感がない
- ⑦立地が行政主体ではなく自治体の挙手方式である

また、関係するステークホルダーが多く、申請主体である自治体ならびに住民は、この問題を過疎解消や交付金の面からだけでなく理解しているとは言い難いところもある。仮に自治体が手を挙げても、反対派のスピード攻撃に行政や事業主体は太刀打ちできない。

また、人間は感情の動物であるから、理性に訴えるだけで、納得を得ることは難しい。そこで考えられる対策は以下のようなものである。

- ①HLW 事業の魅力的なハードやソフトの工夫が必要
- ②技術力のさらなる信頼性向上
- ③将来の技術進歩に対応した柔軟かい「解」をするのがリスクマネジメント的に有効
- ④事業主体の立て直しと政府の責任の明確化
- ⑤住民との共考の場の設定
- ⑥第三者機関の設置

2. アンケートからの知見ならびにまとめ

市民講座への参加者の約 70%が原子力の関係者であり、また 85%が男性であったため、アンケート結果が必ずしも一般市民の意見と近似しているとはいえないかもしれない。しかしこれらのアンケート結果、特に事後アンケートからは、講演やパネル討論で

触れられた話題に関する興味と、受講後の問題意識の変化が見られた。この市民講座が来聴者の期待に応え、十分その役割を果たしているといえる。

HLW では何が問題なのか、また今後どのような取り組みが必要と思われるか、という問に対する回答は次の4点にまとめることが出来る。

①国と事業主体の責任と役割を明確にするべき。さらにいえば、国が責任を持って主導する姿勢を見せることが大切である。

②体制や制度に問題があることを認識した。柔軟に制度を運用していくことの困難さ、そもそもよりよい制度に変えていくことが出来るのか。

③HLW 事業の必要性を国民に周知し、どのような事業であるかを含め、理解を得るための活動が出来ていない。

④国や事業主体が信頼されていないことが問題。公正な第三者機関の設置が可能か。

これらの回答は、各講師の講演ならびにパネルディスカッションの中で示された知見と同じ方向を示している。

パネル討論でも第三者機関の可能性について質疑が行われたが、リトリバビリティや公募制度などをはじめ、講演やパネル討論で示された専門家の知見が参加者に影響を与えていることが事後アンケートに示された。

太字であらわされる上記4点が、高レベル放射性廃棄物処分の社会受容性を高めるために必要な項目であると考えられる。

高レベル放射性廃棄物処分事業の必要性の周知、ならびに事業に対する理解を得るための活動を展開するための実践的な手法、その際に市民講座が果たすべき役割も含めて、今後の調査研究にあたる検討課題としたい。

平成22年3月

特定非営利活動法人パブリック・アウトリーチ